

# 光市記者発表資料

令和4年7月1日

件名

光市民間提案制度の実施について

内容

標記の件について、下記のとおり実施します。

## 記

### 1 民間提案制度とは

民間提案制度は、行政が主体となり課題を解決する従来の概念や手法にとらわれず、市が実施する事業に対し、民間事業者が持つアイデアやノウハウが盛り込まれた、市民サービスの向上等につながる提案を公募する制度です。

採用された提案は、提案者と協議し、協議がまとまれば契約締結をして事業化します。

### 2 募集する提案

光市のすべての行政分野における事業（下水道事業以外の公営企業や一部事務組合は除く）のうち、次の要件を満たす自由な提案を募集します。

- ・市民サービス向上や行財政運営の効率性向上が期待できる提案
- ・市に新たな財政負担を生じさせない提案
- ・市の施設や資産、資源、サービスなどを利活用する提案

### 3 参加資格要件

提案者は、提案内容を自ら実行する意思と能力（資格）を有する企業、NPO法人、公益法人、市民団体、個人事業主等とします。

※個人や自ら事業の実施主体となる意思がなく、光市や第三者が企画を実現することを期待するだけの主体は提案を行うことができません。

### 4 受付期間

対話（事前相談）の受付 令和4年8月31日（水）まで

提案書の受付 令和4年9月1日（木）～9月30日（金）

※詳細はホームページの募集要項をご覧ください。

→



問合せ

光市 行政経営室 行政経営係  
担当：本間 康展、鍵本 瞬  
電話：0833（72）1415